

既明示図面請求の流れ

①既明示図の有無を地番から検索※1

道路管理課窓口の
既明示検索システムで検索※2

or

市HP「道路・溝渠境界明示の既明示リ
スト」内の既明示リストより検索※2

該当地番
の掲載有無

掲載されていない

掲載され
ている

当該地番は過去に明示を行っていません(既明示図面無し)。
明示を必要とする場合、土地所有者より建設局道路管理課へ
新規の境界協定申請が必要です。

②申請※3

窓口で請求書のみ提出

or

窓口で請求書とレターパック※4
を提出

約1週間以内に書類準備完了の電話連絡

約1週間以内に郵送

③交付

窓口にて受け取り

or

郵送にて受け取り

注釈リスト

★交付手数料は無料です★

※1：地番表記で検索してください(住所表示とは異なります)。また、明示当時の地番で検索してください。分筆や合筆等、過去に地番等が変更されている可能性があります。

※2：窓口の検索システムのほうがHP上のリストよりも最新です。

※3：申請は窓口でのみ受け付けています。郵送や電話での申請はできません。

※4：レターパックは事前にご準備ください。道路管理課窓口で購入はできません。
レターパックライト(青)、レターパックプラス(赤)のどちらでも可能です。